

広報かるまい お知らせ版 346号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

ハイキュー!!フォトロケーション開催

今年度も漫画「ハイキュー!!」のフォトロケーションイベントを開催します。

フォトロケーションとは聖地軽米を歩いて回りながら各種ミッションをクリアしていく競技です。

昨年度は「中学校時代の日向と影山が出会った会場に似てるのはどこ?」などの聖地に関する問題が出されたほか、軽米町の夏の実力テストなどを行いました。

聖地と言っても地元の方はわざわざ足を運ばないものですが、これを機に一度聖地巡礼してみませんか。軽米町観光協会ホームページに昨年度の実施したものを掲載しております。ぜひご覧ください。

■日時 8月3日(土) 10:00～13:30

■会場 町民体育館

■内容 ①フォトロケーションイベント
②交流会 BBQを行います

■参加料

15歳以下 500円

16歳以上 1,000円 ※7月30日以降の申込は1,500円になります

■参加者プレゼント 和風の素敵なもの

■賞品 順位に応じて用意しております

■問い合わせ 産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746



成人式のお知らせ

■日時 8月15日(木) 10:00～

■会場 農村環境改善センター

■対象者

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた、町内在住者(町外在住の町出身者)

※往復はがきで出席のご案内をしております。

案内が届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744



町民講座「太鼓教室」参加者募集

軽米夏祭りに向けて、創作太鼓の会「座・宇漢米」による太鼓教室が開催されます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

■日時 7月28日(日) 14:00～16:00

■会場 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米 野外ステージ

■テーマ 「祭り太鼓とバーベキューの集い」

■内容

第1部 <いろいろな祭り太鼓にチャレンジ>

第2部 <バーベキューを囲んでの懇親交流会>

※アルコール類の提供はありません。

ソフトドリンクで太鼓談義に花を咲かせましょう。

■参加費 無料

■対象 小学生以上

■申込先 座・宇漢米 会長 堀米成嘉 ☎46-2501

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744



7月21日は参議院選挙の投票日

7月21日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。

■投票時間 7:00～18:00

※入場券を忘れずにお持ちください。

■期日前投票について

当日、投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

○会場 町農村環境改善センター(役場となり)

○期間 7月5日(金)～7月20日(土)

○時間 午前8時30分～午後8時まで

■問い合わせ 軽米町選挙管理委員会 ☎46-4738(内線351)

二戸年金事務所からのお知らせ

年金相談・お手続きの際は、ぜひ予約相談をご利用ください。ご予約をいただくと、お客様のご都合に合わせた日時でスムーズに相談できます。また、相談内容に応じた事前準備により、丁寧に対応いたします。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

■予約申込 二戸年金事務所 ☎23-4111(案内後⑤押す)

予約受付専用電話 ☎0570-05-4890(平日8:30～17:15)

科学の工作教室 参加者募集

サイエンスショーのテーマは「科学マジックショー」です。工作は、中をのぞくと不思議な模様が見える「ラビリンスボックス」を作ります。

田中館愛橘記念科学館で行っている実験工作の出張講座です。ぜひ参加してみてください!

■日時 7月31日(水) 10:00～11:30

■会場 町立図書館

■対象 小学生

■定員 30名 ※定員になり次第締め切ります。

■参加費 300円(材料費)

■申込締切 7月24日(水)

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333

企画展『夏休み宿題大作戦!』8月18日(日)まで

町立図書館に、読書感想文の課題図書や工作、自由研究の本を展示・貸出しています。宿題の参考にどうぞ。



寡婦等に医療費を給付

寡婦等の方に対して、医療費の一部負担金を給付します。寡婦とは、配偶者のない女子のうち、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方です。

助成金

■給付を受けることができる方

- 寡婦のうち、69歳までの方
 - 児童が18歳に達した以後に配偶者のない女子になった69歳までの方
- ※ただし、以下の方を除きます。

- ・本人の所得が150万円を超える方
- ・生活保護を受けている方
- ・世帯全体の所得が300万円以上の方
(別居している子の扶養になっている方で、子の所得が300万円を超えた場合も含まれます)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律の規定が該当する場合

■給付額

本人負担額の2分の1 (保険適用外の診療は除きます。)

■手続き方法

加入保険証・印鑑をお持ちのうえ、健康福祉課で申請してください。

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

8月4日はクリーンアップデー

8月4日は、クリーンアップデー (町内一日一斉清掃の日)です。みんなで協力し、きれいな町にしましょう。

○クリーンアップデー (町内一日一斉清掃の日)は、毎年8月第1日曜日です。この日以外に清掃活動を行う地区では、区長等の指示に従ってご参加ください。

○地域内の道路の空き缶拾いや公共施設の清掃など、各地区の衛生組合長や行政連絡区長、子ども会育成会長の指示のもと、協力し合い行ってください。なお、事故には十分に気をつけましょう。



■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

特定計量器の定期検査

取引・証明などに使用する計量器の検査のため、2年に1度実施されている特定計量器定期検査を実施します。

取引・証明などに計量器を使用している事業者は、必ず受検しましょう。

■実施日 7月25日(木)

- 会場
- ①役場小軽米出張所 9:30～10:15
 - ②ミル・みるハウス 11:00～11:30
 - ③農村環境改善センター 13:00～15:30

■問い合わせ 産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

PCB廃棄物の至急処分をお願い

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は電気機器等の絶縁油として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年以降、製造や新たな使用は禁止されました。

電気・照明機器にPCBが含まれていたら、速やかに処分するか県まで連絡をお願いします。

■問い合わせ 県庁資源循環推進課 ☎019-629-5366

将来のための介護予防 運動教室

週2回開催しています。運動は続けることが大事です。ストレッチで体をほぐし、筋力を高める運動をします。

曜日	会場	時間	指導者
毎週火曜日	14:00～15:30	防災センター	NPOスポーツウェルネス 古館麻衣子氏
毎週金曜日	19:00～20:30	町民体育館1階	NPOスポーツウェルネス 伊藤礼子氏

■問い合わせ 健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

町の新商品開発に補助金 (二次募集)

■対象者

町内に住所、本拠地を有した個人事業者、法人、会社など

■対象事業

地域資源等を活用した、商品開発または既存商品の改良に係る取り組み

■補助額 補助率3分の2以内、交付限度額20万円

■募集期間 7月10日(水)～8月2日(金)

■提出書類 交付申請書、事業計画書・事業費積算書、事業に係る見積書

※様式は軽米町役場ホームページからダウンロードするか、担当までお問い合わせください。

■審査方法

審査会により審査し、交付事業者を決定します。審査会では、事業代表者(代理も可)が事業の説明を行ってください。

■問い合わせ

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

くらしの相談窓口

くらしの相談窓口(二戸市社会福祉協議会)では、就職がきまらない、家賃が払えない、家計がうまくいかないなどの暮らしの中のお悩みについての出張相談会を開催します。



事前の申込は不要です。

■日時 7月26日(金) 10:00～12:00

■会場 軽米町防災センター

■問い合わせ

二戸市社会福祉協議会くらしの相談窓口 ☎43-3588

ごみの収集日にご注意ください

今年度から、空き缶の収集日が毎月1回の収集に、粗大ごみの収集日が奇数月の第3週の月曜日から金曜日と変更となっています。

詳しくは、配布済みの家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734



広報かるまい お知らせ版 346号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成31年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は世帯ごとに課税され、世帯主が納税義務者になります。税額は世帯ごとに所得や人数、資産などに基づき計算します。

7月中旬に納税通知書を世帯主に送付しますので、納期までに納めるようお願いします。

■途中加入などの場合には早めの手続きを

世帯の中で異動（転入、転出、出産、死亡、社保加入など）があった場合には、月割りで再計算し納付書を発送しますので、お早めに役場町民生活課窓口で手続きを行ってください。

■軽減について

前年中の世帯の総所得	軽減割合
33万円以下	7割
33万円 + (28万円 × 国保加入者数 および特定同一世帯所属者数) 以下	5割
33万円 + (51万円 × 国保加入者数 および特定同一世帯所属者数) 以下	2割

※軽減世帯に該当する世帯については、当初課税時に軽減されていますので、申請等は必要はありません。

※平成31年度から2割、5割の軽減が緩和されました。

■税額と税率

	医療給付費	後期支援金	介護納付金
①所得割額 (前年の総所得 - 基礎控除額33万円)	5.6%	1.7%	1.2%
②資産割額(固定資産税額)	18.0%	9.0%	7.0%
③均等割額(1人あたり)	17,000円	6,000円	5,500円
④平等割(1世帯あたり) ※特定世帯は半額特定継続世帯は4分の3の額	23,000円	6,500円	6,500円
小計(①~④の合計)	医療分計⑤	支援分計⑥	介護分計⑦
限度額	61万円	19万円	16万円
合計⑧(年間の保険税額)	⑤ + ⑥ + ⑦		

■後期高齢者医療制度に伴う軽減制度

75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療に移行することにより国保加入者が1人となる世帯（特定世帯）は、平等割が移行した月から5年間半額になります。（介護分を除く）特定世帯の期間が5年を経過した世帯は、その後3年間平等割が4分の3の額となります。（介護分を除く）※世帯主の変更、加入者が2人以上となった場合などは特定世帯ではなくなります。

■問い合わせ 税務会計課・課税担当 ☎46-4737

国民健康保険高齢受給者証が更新

国民健康保険高齢受給者証は有効期限が7月31日までです。新しい受給者証を7月下旬に送付しますので、届いたら内容の確認をお願いします。

高齢受給者証を交付されている方のうち【課税所得が現役並みⅠ・Ⅱの区分に該当する方】と【住民税非課税世帯に属する方】で国保税に未納がない方には「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。該当者には申請書を同封していますので、保険証、国民健康保険高齢受給者証、認印をご持参のうえ町民生活課へ申請してください。

■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

後期高齢者医療被保険者証が更新

後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日までです。新しい保険証を7月下旬までに送付しますので、届いたら内容の確認をお願いします。

※町民税非課税世帯の方が現在使っている「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限は7月31日です。既に認定証をお持ちで引き続き町民税非課税世帯と確認できた方には、7月末までに新しい認定証を郵送します。新たに申請が必要な方には、7月中旬に手続きのお知らせを郵送しますので、案内に従って申請してください。

■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

令和2年度採用の町職員を募集

■採用職種・採用人員

採用職種	採用予定	受験資格
一般事務	5名以内	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
土木技師	若干名	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、土木の専門課程を修了または令和元年度中に修了見込みの方
保育士・幼稚園教諭	3名以内	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、保育士の資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方または令和元年度中に実施される試験で取得見込みの方
保健師	若干名	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する方または令和元年度中に実施される試験で取得見込みの方

■第1次試験

- 日 時 9月22日(日) 10:00~16:00 試験(予定)
- 会 場 二戸市立福岡中学校

■試験内容

- 1次一筆記試験(教養・専門・作文など)
- 2次一面接試験(11月上旬頃)

■申込方法

受験案内・受験申込用紙などは、総務課で交付します。受験案内を確認し、所定の手続きにより申し込みください。
※受験案内は町のホームページでもご覧いただけます。

■申込期限 8月20日(火) 17:15必着

■問い合わせ 〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85
軽米町役場総務課・総務担当 ☎46-4738